

京都市告示第 7 2 4 号

令和 4 年 1 1 月 2 日付け京都市告示第 4 3 5 号（京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業における市道路線の起点及び終点の表示の変更）の一部を次のように改めます。

令和 5 年 3 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路 線 名	旧 新 別	起 終	点 点
上鳥羽南部緯 7 号線	旧	南区上鳥羽藁田20番地地先 同区上鳥羽大溝10番地の 2 地先	
	新	南区上鳥羽町鴨田町13番地地先 同町 7 番地地先	

」

を

「

路 線 名	旧 新 別	起 終	点 点
上鳥羽南部緯 7 号線	旧	南区上鳥羽藁田20番地地先 同区上鳥羽大溝10番地の 2 地先	
	新	南区上鳥羽町田町13番地地先 同区上鳥羽鴨田町 7 番地地先	

」

に改めます。

（建設局土木管理部道路明示課）